

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成18年3月10日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（15名）

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	森岡俊夫君
6番	浜田一哉君	8番	柊康弘君
9番	下西淳史君	10番	田口俊介君
11番	南條可代子君	12番	松下克君
13番	定岡敏行君	14番	平松謙治君
15番	荒井秀行君	16番	永井章君
17番	松本熙君		

欠席議員（1名）

7番 長谷正信君

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	選挙管理委員会 委員長	築谷和夫君
総務部長	安倍和海君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	武良幹夫君
総務部次長	松本光彦君	行財政改革 推進監	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	松本一夫君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
環境防災課長	渡辺恵吾君	都市整備課長	宮本衡己君
下水道課長	二瀬信博君	教育総務課長	門脇俊史君

生涯学習課長 門 脇 重 仁 君

選挙管理委員  
会事務局長

井 田 幹 夫 君

#### 事務局出席職員職氏名

局 長 景 山 憲 君

主 査 戸 塚 扶美子 君

調査庶務係長 武 良 収 君

議 事 係 長 沼 倉 加奈子 君

#### 開 議 ( 1 3 時 3 0 分 )

議長（渡辺明彦君） これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の会議に長谷正信議員より欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、永井章議員を指名いたします。

#### 日程第 2 一般質問

議長（渡辺明彦君） 日程第 2、一般質問を行います。

本日は、各個質問を行います。

松本熙議員。

17番（松本 熙君） 私は、今回の選挙で議席を与えていただきましたが、まだ半月しかたっておりません。少々緊張しておりますので、お許しを。4年、8年あるいはそれ以上の議会活動を経験された先輩議員のような識見もありません。広く市政全般を見渡して、その中から細部を指摘する事前の取り組みもできませんでした。つい先日までは市民の一人にすぎませんので、その視点でお尋ねすることや、また今までの議事録を見る時間や余裕もなく質問することをお許しください。3点について簡単にお尋ねします。

最初に、市長の施政方針についてです。

私は常々生きていく上で、あるいはまた事に向かうときに夢や哲学、そして理念とか、そうしたものによりどこを求めます。志あるところに道ありき。境港市をどのようなまちにするのか、言うまでもなく、市長の考え方が大きく方向を決めるものだろうと思います。市役所は市民サービスの窓口であり、その担い手でもあります。市役所の職員が自覚と責任が今大きく、そして強く求められているところだろうと思います。同時に、市民も単独存続の市政を選んだ事実をしっかりと受けとめなければなりません。

市長の理念とはいかにかにあるべきか、そのもとで職員一人一人に何ができるのか、ただそれは特定の個人でなく職員全体としての連帯感や協調性などに裏打ちされたものでなければなりません。やってよかった、やりがいのある仕事、そんな仕事になるようなリーダー性を市長が示し、それを受けて執行部の諸氏が協働と改革の大命題のもとに知恵を出し、

汗を流すことが市民のための市政だと確信しております。

さて、今議会の冒頭で市長の施政方針をお聞かせいただきました。その中で、行政情報の提供と説明責任を果たすことは市政運営の原点であり、市民の皆様には行政への関心を持っていただく前提でありますと述べられました。そのとおりだとおなずくところです。忘れてならない大事なことは、いつでも、どこでも、市民にわかりやすくということです。

多くの市民が朝早くから仕事に向かい、一生懸命働いて家に帰る毎日の繰り返しです。たまの休日は疲れて休みたいでしょう。はたまた家族サービスや余暇活動、最近は奉仕活動、社会活動などにも参加されていることでしょう。市民はそれぞれに生きることで一生懸命であり、多くの市民はさまざまな負担増を感じながら生きています。そんな中だからこそ、多くの市民にわかりやすく行政情報を提供して説明責任を果たすためにさらなる工夫と努力が必要だと考えております。

さて、平成15年度から本格的に実施されてきた行財政改革についてですが、改革実施から3年が経過しております。その間の市長以下、各部、各課の取り組みにつきましては、厳しい歳入状況の中にあって、一定の成果を上げてきていると感じております。こうした中で、今後にもわたっても中期財政見通しで示されるように、引き続きの赤字財政が予測されております。当然のことながら、より一層の行財政改革が必要であり、そこに向けた市長以下、各部、各課の部署で市民本位の施策に向けて行政サービスの知恵が求められるところです。

そこで、1点お聞きしたいのは、景気が低迷する中で財政難の声はどこでも聞きます。その中であって、協働と改革を基本として取り組んできた境港市政は、行財政の改革度が数値的にはナンバーワンと聞きます。平成15年度から17年度当初予算までの総括でも、3カ年における行革効果が約20億という数値も聞きます。しかし、本来市政は市民のためにあるもので、改革の結果で市民生活が低下したり、市民サービスが後退するようでは悲しいことです。

行財政改革を進める最前線で頑張っている市役所の職員を初め、そのサービスを通して安心・安全で快適な生活を願う市民にとって、素朴な疑問として、行革ナンバーワンに届いた結果が市民一人一人の日々の生活実感にとってはどうなのか、数字上の行革のみでなく、さまざまなサービスを受ける市民にとって多少でも生活が好転しなければ行財政改革も意味を持たないでしょう。例えばお年寄りや子供たち、病気や不安を抱える家族、障害のある人たち、生活困窮者の方たちに改革の結果がどのようなプラス効果を与えたのでしょうか。マイナス要素などの負の部分はなかったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

国の政策は改革には痛みを伴う、そんな結果しか感じ取れない昨今です。例えば、本市でも行政コスト削減だけを強調して職員定数の削減を目的化するのではなく、市民ニーズにこたえる市役所業務の責任と役割を果たし、境港市3万7,000余に対する市民サービスの質と量が確保されなければなりません。検証結果はどうでしょう。

多くの市民が閉塞感を訴え、失望感さえ感じ取れることがあります。漁業振興、港湾整

備、夕日ヶ丘分譲地造成など必要でなされた大事業のはずです。市民ニーズの実態把握に努めスピーディーにこたえる。市民は身近な日常生活がどうよくなっていくのか、境港市にそんなささやかな期待をしています。決して特定の人のための市政を市民は求めてはいません。

自己決定、自己責任により簡素で効率的な行政運営と市民の活力を生かした個性あるまちづくりが求められているとうたわれることと同時に、今までの行財政改革がどうであったのか、成果のみでなく、あわせて負の部分も正否として説明していくべきではないでしょうか。市長としてのリーダーシップを示して、今の現状から市民生活向上のために今後はどのように努力や改善をしていくのか、先ほど指摘しましたように、市民にわかりやすくお答えいただきたいと思います。

2点目です。スポーツ・文化の充実について。

最近の私たちの生活を振り返ってみると、銀行、病院、学校、役所など幾らかの労働環境の中で週休2日制が導入されてきた結果、程度の差はありますが、多少の余暇時間が増大していることは事実であります。その中であって、家族単位や趣味的な仲間であったり、あるいは同志的なグループなど形態はさまざまありますが、余暇時間をどのように使っていくのかは一人一人の市民生活の中で大変重要であり、身体的健康や精神的健康にも関連して、大きな意味や役割を持つものだと考えております。

最近のIT革命などの目覚ましい進展は、私自身の身の回りでも、情報手段などを筆頭に社会環境や家庭環境、仕事などにも大きな変化を生じています。個人の生活様式から家庭の中のシステムは全国でも鳥取県でも、そして身近な境港市でも健康や医療システム、また子育てや教育システムなどさまざまなシステム革命で人間のあり方、生き方が根本から変わろうとしています。そうした急激な社会変化は、私たちが限りなく利便性や快適性や効率性を追求しているからでしょう。そうした現代社会の中で生きる私たち一人一人が人生をよりよく生きるという視点に立てば、余暇時間の善用やその有効利用としてのスポーツ活動や文化活動がとて大きく関係してくるのも事実であります。

平成15年9月に地方自治法が改正され、公営の施設の管理運営について、民間事業者や民間団体などが参入できるようになりました。これが指定管理者制度だと理解しています。この制度に倣い、境港市でも体育施設指定管理者の募集がなされました。この制度は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減などを図ることを目的としているものでしょう。

そこで、お尋ねしたいのは、指定管理者制度の導入目的と効果を考えるときに、自治体側のメリット、すなわち境港市、一方、市民側のメリット、すなわち利用者である市民にとって体育施設や文化施設としての本来の存在効果や利用効果が結果としてよくなるのか、悪くなるのか、大変重要なところですが、既に温水プールや体育館、屋外施設がそれぞれ管理委託されることが決まっております。大事なことは、今回の指定管理者制度の導入によって施設の持つ本来的な利用効果が後退しないようにすることでもあります。それは体育

施設に限らず、文化福祉財団による文化施設の管理運営や振興策も多くの市民にとって利用効果がよくなることが関係者の願いでもあります。

さきに述べましたように、さまざまなストレス要因のふえる現代社会は境港市と同様です。多くの市民が潤いと安らぎを感じ、活力のある生活を目指すためにも、スポーツや文化の充実は必要不可欠なものだと考えております。指定管理者制度の導入後にスポーツ振興や文化事業団による文化振興のありようについて、利用する市民にとってどのような導入効果があるのか、そして境港市がどのようなスタンスで指定管理者制度に指導的役割や側面的援助を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、市議選の取り組みについてお尋ねします。

任期満了に伴う境港市議会議員選挙が2月5日に告示され、12日に投票が行われました。立候補者の一人として感じたことを率直に述べてみたいと思います。

今回の選挙から定数が2名減員の16名の定数で行われ、17名の候補者が立候補手続して選挙戦が始まりました。この選挙の意義ですが、地域住民の福祉向上と地域社会の発展のため、地方公共団体の果たす責務は極めて重要であり、このため住民の代表者を選ぶ地方選挙の有する意義はまことに重大であると言わなければなりません。4年ごとに有権者が審判を下す今回の選挙に向かって感じたことは、立候補を決意した者が有権者に対して自分の政策を訴えることが大変難しいということでした。市議選の場合は選挙運動期間が1週間と決められ、その間の午前8時から午後8時までの間に街頭演説が認められています。実態としては、有権者の大半が仕事に一生懸命専念している現実の中で、声が届く範囲は極めて限られていました。さらに境港市以外で仕事をしている有権者には、一度も候補者の姿を見ることもなく、声も聞かないままで投票に向かうこととなります。ましてや寒い季節で、夕暮れも早い時期でした。そうした中で、選挙の意義が広く浸透して、一人でも多くの投票行動につながるために、地方公共団体の境港市の果たす責務は十分だったのでしょうか。私は最低でも選挙公報の全戸配布ですべての有権者に候補者の政策を公報で訴えて届ける必要があると考えております。投票日当日でも天候などの状況変化に素早く対応して有線放送での呼びかけなどを繰り返し、有権者の参政意識を呼びかけるなど、できることはあったはずですが。そう考えると、課題や反省が多い選挙ではなかったかと感じております。だれかがつぶやくように、親戚の数や同級生の数で決まるような選挙なら情けないことです。

8年前が74%、4年前が76%で、今回は65%です。前回の4年前から10%のダウンは、結果として約1万人の有権者が棄権をしたこととなります。この現状は、単独市政を決めて初の選挙でありながら、行財政改革、漁獲不振、地域振興、少子高齢化問題、子育て支援など境港市が抱えている課題は山積のはずなのに、この結果です。地方紙などの新聞が市政、議会に対する市民の不信のあらわれという論評なども含めて、関係者一同が地方選挙の有する意義はまことに重大であるという意義に照らし合わせて、投票結果を真摯に受けとめるべきでしょう。市長、執行部、職員一同の行政は議会のチェック機能を

受けなければなりません。また、議員、議会は市民の審判を受けて、その負託にこたえなければなりません。そうした観点からも、今回の市議選の選挙業務の執行と過去最低の投票率低下の実態について当局のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問は終わります。

9番（下西淳史君） 議長、議事進行、いいでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 下西議員。

9番（下西淳史君） 先ほどの松本議員の質問の中で、議長、ちょっと修正をしてほしいんですけども、10%の投票率が悪かったということになれば、境港の有権者からすれば3,000人弱だと思うんですよ。先ほどの松本議員は1万人という数字だったものですから、そこをきちっと整理していただきたい。以上。

議長（渡辺明彦君） 10%というのは有権者3万人の10%という意味じゃなくて、3万人の65%ですから、35%の人が棄権をされたということで1万500人ぐらいですか。結果として10%という意味ですね、松本議員。

17番（松本 熙君） 御指摘あれば変えるところですが、10%下がって65%という投票率は市民の中の1万人が棄権をしたことにもなりはしないかという趣旨です。

議長（渡辺明彦君） という意味ですね。

17番（松本 熙君） はい。

議長（渡辺明彦君） 65%ということは35%が棄権をしたということですから、結果として1万人という意味ですね。

9番（下西淳史君） 松本議員の質問どうのこうのということで、75%だ74%だという数字を上げてこられた関係からすると、65.81%ですか、そうすると11ポイントぐらい下がってるもんですから、その数字で上げてもらわないと、議事録にそのことが残ってしまうわけでしょう。初めから25%だとすれば、有権者の25%が今まで棄権をしておったと、投票に行っていなかったと、それが10ポイントふえて1万人だったということなら、そういう言い方をしてもらわんとおかしくなるし、そこのところをきちっと整理して議事録に載せるような格好にせんとおかしくなりはしないかということで、議長に整理してほしいということをお願いしたんですよ。

議長（渡辺明彦君） 私も読ませていただきまして、結果として1万人という意味で、要は35%の方が棄権をされて、結果として1万人の方が棄権をされたというふうに理解をしておりますけど、間違いでしょうか。

今、議論をしておりますでも進みませんので、先に進ませていただきます。

市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行財政改革についてのお尋ねでございますが、本市におきましては、平成15年度から他の自治体に先駆けて行財政改革に着手し、市民の皆様の御理解と御協力をいた

だきながら自立に向けた取り組みを懸命に進めているところでありまして、この間には相応の行革効果を上げてきたと、このように考えているところであります。市民の皆様にも一部負担をお願いをしながら総人件費の抑制、事務事業の廃止、あるいは見直し、積極的なコストの削減などの取り組みを行う一方、それらの行革効果をもとに市民サービスの維持向上を図るべく生活に直結した福祉、教育の分野を中心として新たな事業にも鋭意取り組んでいるところであります。行政改革とは市民サービスを可能な限り低下させることなく公平性等に配慮しながら不要不急な事業の廃止、または経費を削減することで財源を確保し、新たな市民ニーズにこたえることであると認識をいたしてありまして、今後も事業の選択と集中を図りながら市民ニーズにしっかりとこたえられる行政運営を進め、自立、持続可能な行財政基盤の確立に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ・文化の充実について、指定管理者制度の導入により市民にとってどのような効果があるのかというお尋ねであります。指定管理者制度の導入により、市民温水プールは境港スイミングスクールが、市民体育館や陸上競技場などの温水プール以外の体育施設は境港市体育協会が管理運営することになります。境港スイミングスクールも境港市体育協会もいずれも今まではそれぞれの施設を利用していた団体でありますので、利用する側の視点に立った管理運営がなされ、市民サービスの向上が図られるものと、このように思っております。また、競技に対する専門性、スポーツに対するポリシーを持っておられます。利用者のさまざまなニーズにこたえることができるものと、このようにも思っております。

文化施設の管理者はこれまでどおり境港市文化福祉財団であります。これからは文化施設に特化した管理となりますので、よりきめ細やかな施設管理ができるものと考えております。なお、指定管理者が実施する業務は施設管理が主でありまして、スポーツ振興や文化振興、この点につきましては教育委員会で実施をするということになります。御理解をいただきたいと思います。以上であります。

**議長（渡辺明彦君）** 選挙管理委員会委員長の答弁を求めます。

築谷委員長。

**選挙管理委員会委員長（築谷和夫君）** ただいま松本議員からの御質問がございました。境港市議会議員選挙についての選挙管理委員会としての取り組みですが、先ほど投票率の低下につきましてはいろいろ言われましたですが、新聞報道されましたように、合併問題とか大きな争点がなかった、当日の悪天候、市議会議員単独の選挙、立候補者が少数であったなどが主な要因として考えております。

次に、投票の呼びかけについてであります。投票日等の市報への掲載、市役所正面2階に選挙啓発横断幕設置、それから街頭啓発、広報宣伝車、防災無線を利用しての実施、公民館、郵便局、はまる一歩バス、選挙ポスター掲示場に啓発ポスターを掲示したほか、市内主要事業所26社に社内放送などを行っていただくなど、積極的に取り組んだところであります。

続いて、選挙公報につきましては、現在、県内他市では議会からの要望を受ける形で条例を制定し、発行されております。当市議会におかれましても、選挙公報の発行につきましては平成13年6月に議長からの諮問を受けて市議会改革協議会で検討され、選挙公報の発行については委員会を設置して議論を深めるべきであるとの答申がなされたところですが、その後、議会からその検討結果については報告は受けておりません。選挙公報の必要性につきましては、以前より選挙管理委員会といたしましても認識はしておりますので、このたびの改選を機会に改めて市議会でも検討を深めていただきたいと思います。

選挙管理委員会といたしましては、選挙公報の発行はできれば次回の市長選挙、また市議会議員選挙までに議会とも協議しながら条例の制定の準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 1点目の市長の施政方針についてですが、こういうぐあい考えております。物事がどうあるべきかという根本的な考え方、つまりそういう理念がしっかり市長さんにおありで、その結果、こういう政策に向かってやってるんだということで、最初にもお断りしましたように、わかってるようでわからないというのが正直なところです。つまりそういう意味で、基本姿勢がどこに向いてってしっかりしてるのかということがやや確認できたようにも思います。そういう市民のためにというしっかりとした根幹があって、その先の枝葉は当然結果としてはいいものになっていくだろうと思っております。今後もそういう観点で市長さんの施策を見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

それから、2点目の指定管理者制度についてですが、私も一部関係しております体協の立場で言いますと、運営が任されたということで、それぞれの競技団体の持つメリットが生きてくるのかなという気はします。そこで、市民ニーズにいかにかたえていくかということでしょうが、甚だそれを受け持つ体協の雇い上げる職員がいかかなものかという点は正直申しまして不安な点があります。しかも施設がかなり老朽化してるような実態を見れば、そういった辺の保障がしっかり可能な限りあるんだということをお聞かせいただいて、指定管理者がいい意味でこれから動いていくということをひとつ確認させていただきたいと思っております。

それから、3点目の……。

議長（渡辺明彦君） 1項目ずつやっていただいた方がいいと思います。

17番（松本 熙君） そうですか。失礼しました。それでは。

議長（渡辺明彦君） 指定管理者について、市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 指定管理者制度について重ねてのお尋ねでございますが、ことしからそういう体制で体育施設については体育協会が管理運営いただくわけでありまして、今御



指摘のように、そういう施設の老朽化というものも、これは体育施設に限らず公共施設についてはそういった実態を今把握をしてるところでありまして、これにつきましては中期的な計画を立てて必要なところは直していくという考え方をしているところでもあります。管理上、不都合なところが生じればお互いに連絡とりながら速やかにそういったものは対応できるというぐあいに思いますので、指定管理者におかれては、そういったところはどんどん私どもに申し出ていただいて、適切な管理ができるようお願いをしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 追及質問、どうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 追及という意味ではありませんが、今、心強い市長さんの回答をいただいたように思います。いずれにしてもスポーツ、文化の持つ役割というのはすべての人が共通理解をしておると思います。そういう意味で、お答えの趣旨をしっかりと今後の運営管理に生かしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それから、3点目はよろしいでしょうか。

議長（渡辺明彦君） どうぞ。

17番（松本 熙君） 結論的に言いますと、公報の発行が望ましいということを訴えたいわけで、委員長さんがおっしゃったように、次回の選挙にはぜひそういうことがかなうような指導的役割をしていただきたいと思います。

手順ふなれで大変失礼しました。以上です。

議長（渡辺明彦君） 次に、定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） 日本共産党の定岡敏行です。私は、市税などの滞納処分のあり方と夕日ヶ丘の宅地分譲問題を中心に、中学校給食、特別医療費や公共下水道改革にも触れて、私の考え、提案を述べながら中村市長の御意見を伺います。

最初に、暮らしの困難が市民生活を襲う中での市税などの滞納処理のあり方をめぐる問題です。最近、相次いで市民の方から相談がありました。勤めていた会社が倒産、失業保険もない。長男は受注先の工務店が倒れて300万円もの赤字を背負う。こういう母子家庭に23万3,304円しかない預金通帳から22万9,360円を差し押さえ。もう一人は、夫は甲状腺肥大で仕事が続かない。借金があって家賃も払えず、債権者逃れのために家を出て、時には野宿。彼女は今、倉庫のようなところを借りて、パートで彼の暮らしを支えています。せいぜい10万円、12万円、その給料からの差し押さえです。この間、私たちは収税課に是正を求めましたけれども、必要な手続は踏まえてやっているとして、当然のこととしています。そこで市長に伺いますが、これだけ暮らしの困難が募る中、働くに精いっぱい、まじめにして食うがやっとのこの市民に対して、我が身を守るにもささやかな蓄え、給料まで差し押さえるのを市長もよしとするところでしょうか。これまで差し押さえは引き続き悪質な滞納者、高額滞納者を中心に対して行うと説明をされてきましたが、こういう市民をこれからも悪質な市民として同様な差し押さえを行うつもりですか。

自民・公明の小泉内閣の構造改革のもとで富める者がますます富み、貧しい者がますます貧しくなる格差社会が大変な勢いで広がっています。今、全国的には4世帯に1世帯は蓄えが尽きた、貯金がないと言われ、この境港市でも子供の学費も払えない世帯、生活保護を受けなければやっていけない家族がふえています。そこに強行される庶民大增税で、税の滞納や料の未払いなどの激増が予想されます。それに対して、そこにある市民の抱える困難を解決しないで、ただ差し押さえ、こういう考え方でよいのか、どこかで今後の方向性を正しておかないと行政と市民との乖離をますます激しくすることになる、混乱を来すことになるのではないかと私は心配をしています。

だれが見ても担税力はあるのに払わない、こういうケースへの差し押さえまで否定するものではありません。しかし、今、紹介したケースなどはいずれも暮らしにやっとならぬところか多くの困難に見舞われてがけっ縁に立っている人たち、その解決の道筋も見えないまま右往左往している人たちではないでしょうか。それをもう悪質な滞納者だとして、ささやかな預貯金をはぎ取る、わずかな給料も差し押さえる、こういう行政であってよいのでしょうか。低所得者の滞納整理に当たっては、収納第一ではなくて、まず生活の再建、暮らしの安定への相談、支援などを進める、例えば市民課、福祉課も加えた体制をつくる、そういう必要があるのではないのでしょうか。その中で滞納克服の道が開けるように改善をしていく、このことを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、夕日ヶ丘開発について伺います。外部監査の報告は市が予定した444区画の全部が売れても赤字、その完売の見通しも厳しいというもので、この開発を行っている開発公社に市は58億円の債務保証を行っているわけですから、事は境港市の財政を直撃しかねない事態です。市長は平成18年度中に販売戦略を抜本的に見直すとされていますが、この議論に生かすために、私はここで2つの問題について伺います。

1つは、なぜこんなことになったのか、その原因についてどうお考えか、また現状をどう認識し、今後の見通しをどう考えていらっしゃるか、お聞かせをください。今そんな場じゃない、そんなことを今言ったらって売らないうるしかないだろうがということでは本当に有効な販売促進策は出てこない。事態をどれだけリアルに見るか、その原因をどこに見るかで腹の据え方、出てくる知恵と力が違ってくると思うからです。

また、抜本的な販売戦略の確立が急務です。そこをどうするかが2つ目の問題です。その販売戦略をめぐって、事前にお渡ししていた通告では、これまでの議論や市長さんなどの発言を聞いていて、分譲単価の値下げとか区画の見直しなど狭い議論しかないように見えるが、私は心配ですとしていましたけれども、子育て、高齢者支援策、定住対策など間接的施策もあわせて検討するとのきのうの御答弁を聞いて、少し安心をいたしました。分譲単価切り下げといった策がさきの購入者とのあつれき、周辺地価への影響、ひいては企業の資金繰りにまで影響を与えることなどは既に議論をされたとおりです。こうした対策をすべて否定するものではありませんけれども、私が提起したかったことは、人口の動向、宅地の分譲、この厳しい情勢のもとで、人を引きつけ呼び込むには、夕日ヶ丘に結びつけ

るには、もっと大きな仕掛けが必要ではないかということです。

若い人たちの移住を期待するには何といても仕事場、雇用の確保です。当然いろいろ努力はされているわけですが、この事態を前にそこはどうするのか、企業誘致、地域経済活性化との関連で可能な施策、できることはないのか、改めての研究が必要ではないかということです。

また、土地、家は一生の買い物、この先住むなら境港市、子育てなら境港、老後は境港に帰ろうよ、こういう魅力あるまちづくりなしに売れるだろうか。そこで目に見えた変化をつくらなければ、夕日ヶ丘に人を集めるに大きな変化をつくることができるだろうか、こういうことであります。例えば合併前の羽合町は保育料が安いことで有名で、子育て世代が倉吉から移り住んだと言われていました。米子市がやらないうちに中学校給食を実施しようではありませんか。また、乳幼児医療費の無料化の取り組みですが、これまで小学校に上がるまでの無料化を提案をして少しずつ前進してきたわけですが、思い切って全小学生も含めた医療費無料化を検討したらどうでしょうか。退職者世代に安心、ゆとりの老後を約束できるまちになれば、帰ってこいよ、帰ろうよと言えるのではないのでしょうか。呉市の宅地分譲パンフレットでは、実行のほどは知りませんが、そういう宣伝がなされています。

さまざまなライフステージで人は何を求め居を移すのか、住民サービスの充実度と人口移動との関係はどうか、こういう実証的なデータはないのでしょうか。今ここに暮らす市民も喜べる、そういうまちづくりで目に見えた変化をつくる、そこを夕日ヶ丘の販売戦略の基本に据えなければ抜本的な販売にはならないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

全庁的、全市民的な知恵の結集が必要です。例えば墓地開発などという意見も含めて、今、市民委員会などいろいろな場所でさまざまな議論がされているわけで、夕日ヶ丘との関係で酌むべき意見、提案などがあればお聞かせいただき、そこをどうするかお聞かせをください。

中学校給食、小学校全部の医療費の無料化、何でそんなことができるか、この財政難にと、こうおっしゃる方も多いかと思います。ですから、私は公共下水道のこれからを思い切って見直すこと、ざっとした言い方を許していただければ、公共下水道方式による下水道整備などを適当なところで見直しをして、市町村設置型の合併処理浄化槽やコミュニティプラントを適切に組み合わせた方針に切りかえることを検討しようと言っているわけです。平成15年度に行った基本数値の見直しで、50億円の節約になった以上の巨額の財政が生み出される、こういうふうにするのですが、いかがでしょうか。しかも財政だけではない、ラムサール条約の指定湖沼となった中海の浄化に大きな貢献もすることになります。内水面漁業の再生も課題となる境港市のこれからのとっても急がれる選択だと思うのですが、どうでしょうか。

きょうこの下水道問題の今後について細かい議論はいたしませんけれども、夕日ヶ丘開

発販売等のための暮らしやすい魅力あるまちづくりのための財政展望にもなるわけで、こういう立場からの問題提起なんですけど、御感想程度で結構でございます。お聞かせをください。

以上、質問をさせていただき、また答弁によって追及質問をさせていただきます。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、滞納処理のあり方について何点かお尋ねでございます。一括してお答えをさせていただきます。

本市では、差し押さえに至るまでに催告やできる限りの納税交渉を行っているところですが、それでも納税に応じていただけない、あるいは滞納金額に見合わない額しか納税されない滞納者の方に対しては、交渉記録等も参考にしながら、納税するだけの資力があるかどうか、そういったものを調査をし、総合的な判断のもとに差し押さえを行っているところであります。納税義務者の9割以上の方々は納税義務をしっかりと履行していただいております。その中には、定岡議員がおっしゃるような状況にあるにもかかわらず、懸命に納税努力をされている方も本当に数多くいらっしゃるわけでありまして、そういった滞納者に対しては、納税の公平性を確保するために、法に従って厳格に対処していくということが私は当然のことであると、このように考えております。

なお、事情によりすぐに納税できない場合には、計画的に滞納が解消するように納税相談にも応じております。差し押さえに至るまでに、まずは十分に相談をしていただきたい、このように思います。また、暮らしに関する相談窓口もございますので活用いただきたい、このように思っております。いずれにいたしましても、滞納処理につきましては定岡議員が御指摘のようなケースもございます。そういうケースについてはよく事情もお話を聞きながら、少しずつでも納めていただけるような取り組みをこれまでも一生懸命やってきました。御理解をいただきたいと思っております。

次に、夕日ヶ丘の宅地分譲について何点かお尋ねでございます。

初めに、こういう状況になった原因についてどう考えておられるのかということでありまして、夕日ヶ丘が全部売れても赤字という監査人の御指摘につきましては、私どもと監査人との引当金の解釈の違いによるものと、そういう認識を持っております。しかしながら、現状の販売動向では、金利負担や販売経費などから将来赤字となる可能性も否定できないところでありまして、この原因についてであります。これまでの質問にもお答えをしておりますように、一つは本市の財政力、将来の人口予測や住宅需要の見きわめ、こういったものに照らしてみますと、事業の規模が極めて過大であったということは否めないと感じておるところでございます。

それから次に、夕日ヶ丘開発の現状をどう認識し、今後の見通しをどう考えているかと

いうことであります。宅地の需要は経済情勢によるところが大変大きく、地方における今日の不況がいきなり好転するということは考えがたいところであります。蒼生会、みなとクラブの代表質問にもお答えをいたしましたとおり、そういった状況の中でいかに販売を促進していくかということを18年度中に抜本的に見直していきたいと、このように考えております。

次に、販売促進策に関連して、本市に住みたくなる施策として、中学に上がるまでの医療費を無料化に検討すべきでないかということでもあります。中学校に上がるまでの医療費無料化を検討すべきとの御提案でございますが、現在本市では、乳幼児の医療費について特別医療費助成事業としまして鳥取県と協調し、通院は5歳未満まで、入院は就学前まで、自己負担分について一定の助成を行っております。これは非常に長い時間をかけてここまで前進をしまいったものであります。子育て支援の一環として大変意義のある事業と認識いたしておりますので、今後も鳥取県との協議を進め、協調を図りながら、当面は通院につきましても就学前までの拡大を目指し取り組んでまいりたいと存じます。

次に、住民サービスの充実度など、まちづくりで目に見えた変化をつくることと販売を一体として考えなければいけないのではないかというお尋ねでございます。おっしゃるとおり、境港市に住みたいと、こう思っただけのようなまちづくりは非常に大切なことだと思っております。蒼生会、みなとクラブの代表質問でもお答えをいたしましたように、そういったまちづくりなども含めて総合的な検討をし、18年度中に販売戦略を立て直すということにしているところであります。

次に、下水道処理計画についてのお尋ねであります。財政展望を切り開くために下水処理計画の大改革を検討したらどうかというお尋ねであります。これまでも申し上げておりますように、本市の生活排水処理の整備手法は、住居が連担している都市形態をしていることや将来的な維持管理面を考えた上で、公共下水道を基本として、合併浄化槽及びコミュニティプラントを補完的に活用して推進していくとの考えは変わっておりません。現在の下水道整備状況は住居や商業施設などが密集している境地区を重点的に整備しております。御指摘のJR境線までのすべての地域が整備されるまでにはおよそ10年少しかかる見込みであります。いずれにしましても、その間には下水道事業の認可計画や全体計画の変更をしなければなりませんので、その際に事業のトータルコストの縮減などを考える上からもさまざまな整備手法など研究していくことは重要なことであろうと、このように思っております。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

定岡議員。

13番（定岡敏行君） 最初に、滞納処理の問題で行いたいと思いますが、何分残ってま  
すでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 20分です。

13番（定岡敏行君） 必要な連絡はできるだけことは全部やって、なおかつその上で

いらっしゃらないからなんだということに尽きるかというふうに思うんですけども、私、その人たちと出会って思うことは、私たちや皆さんたちはやっぱり生活保障されていて、時間的にも融通がつくような、そういう生活をしているわけですね。そういうことで当たり前のことに見えるのかもしれませんが、しかし実際今、本当に暮らしの困難な人たちが必死に生きるだけで、もう病院だ、倒産であちらこちらだ、事故だとか、もうあしたの暮らしのこと、場合によっちゃサラ金なんかの返済のこと、ともかく頭がいっぱい、そういう方たちがたくさんいらっしゃるんですよ。いつごろ来いと言われても、あるいは電話をとと言われてもなかなかそれもできない、そういうことも現実あるし、それからそういうことが積み重なっていくと、もう勝手にしてくれというふうにしかなかない人たちが、本当にこの身の処し方、役所との付き合いの仕方、抗弁の仕方、そういうこともままならない人たちが結局だんだん詰まっていくからもう勝手にせいと、最後はこうなっちゃうんですよ。そういう方たちもいらっしゃるんだということをおはぜひ御理解いただきたいものだというふうに思うんです。暮らしの困難な現実というのはそういうこともあるんだということをおはわかりいただきたいし、もう一つは、同じような暮らしをしてる人でも払ってる方もいらっしゃるなんていう話がありましたけれども、いずれにしても余りにも低所得の問題なんですよ。給料まで差し押さえられた方の、これは預金通帳の記録なんですけども、当然担当者の方、ごらんになったと思いますからわかるかと思うんですけども、どんな生活をしてる方なのかというのはわかると思うんですよ、この通帳を見れば。この人で言うと、夫はサラ金に追われて家賃を1年間も払えずに、彼女は今、どういうところで暮らしているかという、倉庫なんですよ。倉庫の一角を借りて、この冬に毛布で夜を過ごしていらっしゃるんですよ。当然ふろもありません。近所の銭湯もなくなって、駅前に行くのが、ところが500円、1週間に1回、10日に1回しか行けない、女性がですよ、こういうふうになってらっしゃるんですよ。

こういう暮らしの人たちをして、まず私思うのは、行政がまずすべしというのは、その彼女の暮らし、どうしましたかと声をかける、何か御心配なことはありませんか、手伝えることありませんかと声をかけて相談、支援の手を差し伸べることじゃないでしょうか。サラ金の対策、行く当てがない彼女の住まい、そういうところをだれがやってきたか、この間、みんな私たちがやってくるんですよ。あなたたちがこの間にやってきたことはじゃあ何かといえば、事実のことだけ申し上げれば、11万何がしの給料、12万何がしのパートの収入から差し押さえたんです。8万円ほどのボーナスのうちから6万円を差し押さえたんですよ。そういうことなんじゃないですか。私はまずもって、行政というならば市民の暮らしを預かる市民の命、財産をまず守る、住民福祉を旨とする姿勢ならば、そのところにある問題をどう解決するのかと。市長さんはさっき相談の窓口もあるとおっしゃったけれども、そのことが一番よく見えるのは滞納整理に当たるときだと私は思うんですよ。そういう一番大事な仕事してらっしゃる、一番の暮らしのことが見える、そのときにどういう手を尽くすのか、どういう態度で臨むのかというふうな問題だと私は思うんで

すよ。そういう意味で、どうなんでしょう。そこら辺のことを御理解いただけないものかということをお聞きください。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねてのお尋ねでございますが、私どもはそういった機械的、事務的にそういった滞納処理をしているわけではないわけでありまして。いろんな手続を踏む中で、まずは相談をしていただきたいと思うんですね。いろいろアクションをかけてもなかなか応じられない、そういったケースが非常に多いというぐあいに承知をしております。督促が出た段階でそういった事情にある方はまずは窓口にお越しをいただいて、なかなか来れない事情もあるというようなお話でございましたが、時間外でも早朝でもそういったことには柔軟に対応できるわけでありまして、まずはそこからお互いいろいろ状況を把握をしたり、その窮状を申し出ていただいたり、そういったところからまず始めなきゃいけないんじゃないのかなというぐあいに思います。差し押さえを実行する前段では、催告状もお出しをするわけでありまして、それにもなかなか応じていただけないというようなことがあるわけでありまして、冒頭にも申し上げましたように、決して機械的、事務的にそういった事務をする、そういうような考えは持っておりませんので、そういったケースはしっかりとお互いに協議をし、相談をし、対応をしていきたいと、このように思います。

議長（渡辺明彦君） 追及質問、どうぞ。

定岡議員。

13番（定岡敏行君） いろいろ手だてを尽くしていらっしゃるとは言っていないわけ、いろいろ努力もされてる、手続はちゃんと踏んでらっしゃる、それはそのとおりだというふうに思うんですよ。でも、例えばこういうこともあったんですよ。催告状が出されてるわけだけれども、受け取った人はまともに漢字を読むこともできない、そういう人もいらっしゃるんですよ。それはそういう事実だけのことで申し上げておきますけれども、私はいずれにしても、やっぱり最後差し押さえしていくまでのどれだけ丁寧な手だてを尽くすかということであって、特段の手続、決められたような手続をやってればということではないようにそこはぜひ考えていただきたい。来ていただければというふうにおっしゃるわけだけれども、連絡をくれなきゃどうにもならないということかもしれませんけれども、いろいろ出しても、全くの私人でしかない私にしても、そういう連絡がとれて相談に乗ってるわけですよ。それこそ公権力、そういう力を持ってらっしゃる皆さんが何でその人に連絡がとれないんだろうと、直接、電話連絡なりなんなりとれないんだろうと私は不思議に思うんですよ。私でも連絡つくんですよ。なぜなんだろうと。それでもなおかつという状況があるとすれば、私は何ででしょうねと、本来信頼される立場にあるべき行政がなぜそういうふうになっちゃうのかなということをぜひ深く考えていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので急ぎますけれども、皆さんがやってらっしゃる差し押さえを私は

違法だとも言ってるわけじゃありません、合法なんですよね。法律的にはそれにのっつてやってらっしゃる。この税法上の基礎というのは国税徴収法ですよね。私も先日、収税課から、こんな本ですけれども、借りてちょびっとだけ読んでみましたけれども、この法律がどんな思いでつくられたのか、昭和35年のようですけれども、序文というところに書いてある。本当は全文を読みたいぐらいですけれども、ちょっとだけ紹介させてください。これは3年間にわたって、この国税徴収法をつくるための議論がなされて、大変な激論だったと。だが、この際ぜひ述べておかなければならないことがあると。租税債権の徴収に当たっては、公権力、徴税力の強制力の程度、相当に幅が広いものが認められたと、徴税吏員の非常に幅広い権限を認めたというわけです。それは近代法治国家の公権力の作用としては異例にも属することだと、ここまでのことを認めたのは。にもかかわらずなぜ調査会がこれを承認したかといえば、納税義務者の態度のいかんによってはかような制度も必要とする場合もあることが認められたからだ、まさに恐らくいえば今の市長さんのような御回答も想定される。つまりどう言ったらいいのかというのがあり得ることだと、理論的には。しかし言いかえれば、これらの優先的な効力の主張も強制力の実行も実施も、真にやむを得ない場合の最後の手段としてこれを是認せざるを得ないと考えたからなんだと、このことを慎重にも期していくことが必要なんだというふうに書いてあって、最後に、よく切れる刀を持つものが必要以上に切らないように自制することはすこぶる困難であると。不必要に切ってみたいという誘惑さえ感ずるものであると。本書が、本書というのはこの国税徴収法精解です。この本が、これをいさめるために役立つことを念じたいと調査会の会長が序文に書いてるんですね。

私はこの精神を今の社会の中で、現実の国民の暮らしの中で、市民の暮らしの中で、それに真向かう徴税吏員の仕事の仕方として、今の中でこれをどう理解するかという問題だと思うんです、この精神を。そういうときに、余りに切れる刀に酔ってるとは言いませんけれども、そういうふうなことになってる面はないかと思ったりもするんですよ。そのところも問題として、私は、繰り返し言ってますように、当然に担税力あるべき者が払わないことについては、それはあり得る話だと。しかしこれだけ暮らしの困難が襲ってる中で、しかも御承知のように小泉構造改革のもとでますます私、ふえてくると、そのときに、言いましたけれども、結局は払わなければこうだよというだけで対応していけば、ますますこういう困難を引き起こすことになるんじゃないですか。そうじゃなしに、そこにある困難に一番ぶつかるのが滞納整理係なんです。私は大変大事な仕事をしてると思うんです、そういう意味で。そう見えたときに一つ一つをどう手だてを尽くして拾い上げてあげて、解決をしていくかと、それも行政の仕事でしょう、本来の。そのところをどうするんかと、改めてちょっとお聞きをしたいというふうに思うんです。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねてのお尋ねでございます。先ほどる解説をお示しをいただき



ましたけれども、私どもも、定岡議員が御指摘のように、公権力を行使する際には今おっしゃったようなことを念頭に置いて今後とも滞納整理の仕事に取り組んでいきたい、このように思います。今御指摘いただいたようなケースについては、もっと早い段階から本当によく協議、相談ができるような、私どももそういった仕事の仕方をしていきたいと、このように思います。いずれにしましても、そういった公権力の行使に当たっては最大の配慮をもって行っていくということを申し上げたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 追及質問、どうぞ。

定岡議員。

13番（定岡敏行君） ありがとうございます。

夕日ヶ丘の問題に移らせていただきます。実際にここまで来ていて、夕日ヶ丘の販売促進、成功させなければならない、こういうふうに思います。そういう中で、子育てや高齢者支援、定住対策といったこういう施策も非常に大事な課題だというふうにおっしゃってこられて、その方向性というのは確認できたわけですが、じゃあ何をどこまでやるのかということについては、全体としてはこれからの議論なんで、今はその検討の材料として幾つかの事例をまずは紹介したいというふうに思うんですが、かつてこの議場で田原裕子元議員が岐阜県の笠松町の事例を取り上げたことがあるというふうに思います。ここでは中学校も含めた医療費の無料化をして、まちが宣伝をしなくても不動産屋さんが中学校まで医療費が無料化のまちだよ、こうやって宣伝をして、子育て世代の流入がふえたと、こういう紹介をしていたことがあるかと思います。私、笠松町の役場に電話をしていろいろ尋ねてみました。平成8年からは小学校6年生までし、平成10年から15歳、つまり中学生全部まで無料化したんですね。これで話が広がるにつけて、子育て世代の流入、定着に効果が大変あったというふうに、健康福祉課というふうに言ったと思いますけれども、この職員の方も言ってらっしゃいました。実際人口も、これは笠松町の人口の変遷ですけれども、順次ふえてきています。単純な問題ではなくて、人口増というのはいろんな要素があることは当然ですけれども、ふえてきてるわけです。小学校に上がるまで医療費というのは随分かかるけれども、小学校、中学校になったらそんなでもないというふうに言うんですね。予算はそんなには要らないんだというふうにも言ってらっしゃいます。非常に宣伝効果が大きい、こういう事例。

それから、ここにもう一つ、これは自治体職員の自主研究で、行政サービスが人口移動に与える影響というのをずっと調べた実証的な研究をしたレポートがあるんですけども、4つほどのそういう福祉、特に介護サービスを中心にすぐれた施策をやってる自治体を研究して、2つのまちでは明らかに人口増加のこれが要因になっているというふうに書いてる。また2つのまちではそれは直接確認はできないとも言ってるわけですが、2つのまちでは人口増が確認できると、これが要因となってというふうに言っています。

いずれにしても、そういう実証的な研究というのは各地にたくさんあるだろうし、またいろんな先進的な経験もあるというふうに思うんですね。そののちをもっと思い切っ

て、さっき市長さん、県とも引き続き協議して当面はなんておっしゃったけれども、そういうこととしてではなくて、ここら辺のことまでは多分異論ないと思うけども、3つのことをじゃあ改めてちょっと重ねてお聞きしたいと思います、ただこういうことにしたって、これさえやりゃ絶対売れるなんて保証はありませんよね。御承知のとおり、ありません。でも、こういうことなしに夕日ヶ丘販売の大きな可能性を見出す策があるのかといったら、私はやっぱりないと、こういうこと含めて、こういうことなしに。そのことなしに区画だとか販売単価をどうとかいうことだけでは絶対無理なんだというふうに私は思うんですよ。このことの大事さ、この点ではどうでしょうかということが一つと、それからもう一つ、でもこの策はよほどのインパクトがなければならぬと、よほどのインパクトがなきゃ。笠松町はその当時、全国でもまだ例がない、中学校まで無料、こういうことだったからなんですよ。夕日ヶ丘を今、前にして、私たちはそういう決意が問われてるんじゃないかと私は思うんです。この点の施策の組み立て方について、よほどの決意が要る仕事になってるんじゃないかということが2点目、その点ではどう思いますかと。

そして、例えば販売単価を切り下げしたりして50億、10億、あるいは損切りして売るよりは、それだったら私は4億、5億、住民も喜べる、こういう施策にお金をつぎ込んでいく方が、これはだれにとっても、今、境港にいる市民にとっても喜べることなわけですから、誇りにできるわけですから、そういう施策こそが大事なんではないかというふうに思うんですよ。この施策が大事だということはきのうも答弁があったとおりなんで、今言ったこの3点について、そのことの大事さと他の施策との関係で、あるいはよほどインパクトがなきゃならないと思うし、その決意が問われるほどのこれはことなんだと思うけどどうかということと、損切りするよりはええだないかと、こう思う話について市長さんのちょっとお考えを重ねてお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） いろいろ定岡議員の御意見を伺わせてもらいました。18年度に抜本的な販売計画を検討するという事の中には、定岡議員がおっしゃるように、ただ単に販売価格をどうするとか、販売区画の面積をどうするとか、そういうことではもう今、対応できないというのは私どももよく認識をしてるところであります。これまでの質問にもお答えしましたように、そういうものも含めてさらに今、定岡議員がおっしゃったように、インパクトがあるもの、そういったものもどういうことが考えられるのか、少子化対策の中であれ、あるいは高齢者対策の中であれ、そういったものをどう拾い出して結びつけていくか、そういうような視点で考えたいと思ってるわけであります。ただ、これは市の財政がどこまでたえられるかという問題も一方であるわけであります。今、特別医療費の問題も出ましたが、小学校の6年生まで拡大をするということになると、参考までに申し上げますが、およそ7,700万ほどかかるわけであります。そういったこともよくよく検討しまして、この18年度中にいろんな英知を集めながら販売促進を講じていきたい、こ

ういうぐあいには思っているところでもありますので、またいろいろ御意見、お知恵を拝借できればお願いをしたいと思っております。御理解賜りますようお願いいたします。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたら、どうぞ。

定岡議員。

13番（定岡敏行君） あと何分でしょう。

議長（渡辺明彦君） 6分です。

13番（定岡敏行君） 本当にそうだというふうに思うんです。私のもう一つ現状の見方や今後の見通しについて伺いましたのは、こういう販売戦略の確立にどう向かうかというこちらの構え、腰の入れようというんですか、そういうところがやっぱり問われるからだというふうに思うんですよ。市長さんも厳しい認識を示していらっしゃることは当然承知していますけれども、もっとはっきりさせるために、怒られるかもしれないけども私なりの見方を言えば、景気動向や宅地需要をめぐる最近の情勢やこの先の見通しや人口の動態、金利の先行きなどを見ると大変厳しいものがあると、事態はかなり深刻だと私は思わざるを得ません。もっとぶっちゃけた言い方をすれば、いずれどう頑張ったって大変だと。あんまり具体的に言いたくないですね。完売どころか、せいぜいどれだけ傷を浅くして軟着陸することができるかというふうに考えるぐらいが精いっぱいのところじゃないかと私は思うんですよ。そういうぐらいの立場に立たなければ、何とか先行き期待もしながら何とかかなかなということでは私は違っちゃうんじゃないかと、出発点のところでは違っちゃうんじゃないかなというふうに思うからそこら辺のことをいろいろ聞くんですね。私だって、だからといってもうだめだということ言うつもりは全くありません。むしろそういうふうに見た方が我々は腰を据えて頑張れるんだというふうに思うから言うんであって、今市長さんおっしゃったように、インパクトのある施策を私はやっぱり全力挙げて打ち出さなきゃならないと、そういう意味で市民の皆さんのいろいろ御意見もこれから一緒になって出し合いながら総力戦でこれは立ち向かわなきゃならないんじゃないかというふうに思うんですよ。そういうことが一つなんです。

特に気になるのは金利上昇の機運ですよ。御承知のような状況が今、広がってきてるわけでありまして、田舎というのは、御承知のように景気の波及というのは数年おくれですよ。ところがこの金利の問題だけはいきなりやってくるんですよ、いう状況の中でいうと本当にこれ大きな問題でありまして、これだっていろんな側面が、預金金利が上がるとかいう、逆に住宅ローンが上がるとかいろんな複雑な要素があるわけですから、直接いったって7, 100万の金利が倍増しかねないことだってあり得るわけですから、そこは本腰を入れてやるのが大事なんだということを改めて御理解もいただきたいと思っております。

市長さん、そのような決心を述べていただきましたのでそれはそれでよろしいんですが、最後に、時間がありませんので、その市長さんがきのうの答弁の中で原因のところに触れて、本市の財政状況、財政規模あるいは何かに照らして事業動向に照らして課題だったと

いうふうにおっしゃる中で、この事業の推進の手法にも適切を欠くところがあったというふうにおっしゃったんですが、それは一体具体的にはどういうところかということがちょっと気になるんで、そこだけちょっと先に聞かせていただけないでしょうか。手法に適切さを欠くところがあったと。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） これは、報告書の中で監査人が指摘をされてる幾つかの事務であります。定岡議員もごらんになっておられると思いますが、そのことでございます。

議長（渡辺明彦君） 定岡議員、2分です。

13番（定岡敏行君） その手法のところで気になることが1つあるんで言わせてください。

中浜畜産団地の取得やその後始末というのは、これはやむを得ないことだったというふうに言っていると思うんですね。ところが、何か新しい事業を起こそうと、こう考えると、だんだんあれもこれも、そしてさあ4万人都市だ、せっかくなら球場も移すか、こういうふうには、区画も400を超える宅地開発、こうやって市長さんがおっしゃるような身の丈を超えた過大な事業にやっぱりなっていくと思うんですね。行政が行う開発優先の思想というのはいつも何だかこういうのに彩られてるような気がするんですよ。自分の財布じゃないからなんですかね。かかわる仕事というのは事業は大きい方が魅力的ですからね、いうふうなことすら、そういうことなんじゃないかと私思っちゃうんですよ。言いたかったのは、同じような構図で、私は米子空港の滑走路の延長事業も進んできてるんじゃないかと思うんです。さっき市長さんはきのう、教訓をこれから生かしたいとおっしゃいましたので、このことを言うんですけれども、私は米子空港の滑走路延長事業もそういう目で見ると一体どうだったんだろうと、教訓を生かすというならば、今、現にそういう事業が進行しているわけですから、同じ時期に同じような発想のもとで始まった事業がやっぱりそのところもきちんと見直しを急いでしていただきたいものだと、本当はもうちょっといろいろ言いたかったですけれども、最後に一つだけ。ですから、お金が大きくかかることだとおっしゃったけれども、当然そうなんです。インパクトがある事業を起こすからには。だから、私は公共下水道の大改革の問題もあわせて言ってるわけですね、いうことも含めてぜひ引き続き御検討をお願いして終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

休 憩

議長（渡辺明彦君） ここで休憩いたします。再開は3時からいたします。

（14時50分）

再 開 （15時00分）

議長（渡辺明彦君） 再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

次に、永井章議員。

16番（永井 章君） 新人議員ですので大変緊張しております。ただ、質問の内容もダブった点もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3月の定例会市議会に当たり、市政一般について質問をいたします。

初めに、個別外部監査についてお伺いします。昨年、本市でも個別外部監査制度が導入され、境港新都市土地区画整理事業と境港市土地開発公社が保有している土地の取得、保有、処分に関する事務の執行並びにこれらに関する事業計画の執行と財務状況について監査が実施され、報告書が提出されたところでもあります。その報告書では、夕日ヶ丘が完売した場合でも赤字になると指摘があり、市長も分譲完結が最大の行政改革とコメントしておられます。夕日ヶ丘につきましても、整備以前の劣悪な環境を私自身よく知っておりますので、きょうの姿を見ますと見違えるようにきれいになり、長年地元に住んでいた者は大変喜んでおります。欲を言ったら切りがありませんが、今後もさらに環境整備に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、本題に入りますが、外部監査からの指摘を受けた2つの財布、一つは市の区画整理費が約80億円、もう一つは、土地開発公社の土地取得費など約60億円、合わせますと140億円にもなります。当初から市と公社という2つの財布を用意していたのに、公社の財布には覆いをかぶせたままですとありますが、いかにも公社という隠し球を使って、高過ぎる市有地の買い取りを行ったような表現をされております。本当に隠し球なんですか。いろいろ聞いてみましたら、これまで土地開発公社の財務状況は市民に対して十分な説明がなされていないとのことでありました。市民に対して十分な説明がなされていないのに、平成18年度予算では新規事業として土地開発公社へ無利子で貸し付ける土地開発公社支援事業に10億円計上されておりますが、やはり市民の誤解を解き、理解を得るためには、早い機会に土地開発公社の財務状況と事業について公表すべきであると思っておりますが、市長の所見をお聞かせください。

もう1点は、これも外部監査からの指摘がありました。夕日ヶ丘の今後の販売動向と収支見通しについてお聞かせください。これまで新聞のチラシ等を見ますと、近隣市町村の住宅販売が多かったようですが、最近は余り見受けなくなっています。販売動向が鈍化したようにも見えますが、販売動向の現状と見通しをお聞かせください。また、収支について、当然試算をなされ見通しを立てておられると思いますが、完売をしてもどの程度の赤字になるのか、収支見通しについてもお聞かせください。

次に、農業問題についてお伺いします。弓浜半島の慢性的な農業用水不足という言葉をよく耳にしますが、私は、農業用水が慢性的に不足しているのは弓浜半島全体ではなく、境港市だけではないかと感じております。私も枕川沿いの少しばかりの水田で家族が食べられる分だけ米をつくっております。これまで本当に水不足に泣かされてきました。10

年ほど前から水はないものだと思います、動力ポンプで地下水をくみ上げて米づくりをしております。田植え時分に米子市の浜橋あたりの米川を見ますと、水が満々とありますが、家の近くの米川はちょろちょろといった感じで流れております。米子市がうらやましく、一方では、この差は何とかならないものかと常々感じておりました。平成14年の末、中海の淡水化事業が中止となり、干拓地の農業用水も米川の水を有効利用することで賄うと聞いておりますが、本当に賄えるでしょうか。干拓地への送水管は上流部にあり、下流の既耕地はどうなるのか心配をしております。干拓地だけではなく、既耕地を含む境港市全体の慢性的な農業用水不足の解消に向けてどのように取り組みをされておられますのか、お伺いします。

次に、教育問題についてお伺いします。初めに、食育についてであります。将来を担う子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるためには、何より食が重要であります。食の教育、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています。また、さまざまな経験を通じ食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められております。この食育を真に推進していくためには、自治体や学校、家庭の取り組みが重要であると思います。このような考えのもと、JAグループでは、家庭における食農教育の向上を支援するため、家庭の教師的な役割を担う食育サポーターの養成を目的とした食育塾を開設され、開催されたところでもあります。私たち人間には視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚という五感があります。子供のときからの体験が五感の発達を大きく左右します。既に学校でも実施されていると思いますが、五感で覚える食農体験には、バケツで稲づくり、ジャガイモの袋栽培、キュウリのプランター栽培などがあります。植物を育てることによって子供の五感である感性が発達し研ぎ澄まされていきます。昨年からは食育基本法が実施されましたが、本市の学校教育においては、食育についてどのような取り組みをなさっておられるのかお聞きします。また今後、国の学習指導要領に従った内容ではなく、境港市独自の取り組みの構想がありましたらお聞かせください。

しらぎく会館の利用についてお伺いします。先日、しらぎく会館の利用者の方から会館での児童クラブの利用について御相談を受けました。市内の児童クラブは児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、適当な遊び及び生活の場を提供して健全な育成を図るため設置されたものであります。平成13年に誠道児童クラブができ、中浜児童クラブは平成15年にしらぎく会館に設置されたものであります。条例では、クラブの入会対象者は昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童とするとありますが、しらぎく会館はこれまでの経緯から全館を児童クラブとして使用することができず、対象児童が57名いるのに24名しか受け入れられていないということでもあります。中浜小学校の児童数は夕日ヶ丘の売り出しとともに、この五、六年で急激にふえており、児童数の増加はまだまだ続きます。昨年市民の声提案箱の教育総務課の回答内容は、遊戯室で実施すれば定員をふやすことが可能ですが、定期的

に実施しているミニデイサービスと協議、調整が必要です。適当な場所や遊戯室の利用も含め、早い時期に調整、協議することといたしますと答えておられますが、一般の利用者を締め出し児童クラブだけの施設とされるのか、将来を見据えた対策を望んでおるところであります。教育長の所見をお伺いして質問は終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 永井議員の御質問にお答えをいたします。

個別外部監査について3点にわたってお尋ねでございます。初めに、早い時期に土地開発公社の財務状況と事業について公表すべきだと、こういう御意見でございます。先ほどの御質問の中で、公社と市の2つの財布があって、公社の財布には覆いかぶせられてあるというようなことがございましたが、今、土地開発公社の事業計画、予算及び前年度の決算につきましては、議会から選出いただいております理事4名おる理事会で承認をいただいた後、毎年6月議会に報告をさせていただいているところであります。今後はこの外部監査の指摘の趣旨を踏まえて、市民に対し財務状況をより明らかにするために、市議会での御報告の後に市民の皆様にも市報を通じて公表していくと、このように考えております。

次に、夕日ヶ丘の販売動向の現状と見直しについてお尋ねであります。平成11年度から分譲開始をいたしまして、平成18年2月末現在で、公社では231区画を分譲し、そのうち170区画が契約済みでありまして、残りが61区画となっております。保留地につきましては、平成16年から分譲を開始し、平成18年2月末現在で3区画が契約済みで残り42区画と、こういう状況でございます。まだ今後分譲いたします区画と合わせて約300区画近くを今後販売しなければなりません。ここ数年、年に10区画前後の販売状況を見ましても、これだけの区画を完売するということは極めて困難なことであります。困難なことではありますが、監査人のこの問題の解決に向けた取り組みが境港市の最大の行財政改革である、こういった指摘を真摯に受けとめて販売促進に全力を挙げてまいりたい、このように考えております。

次に、収支見直しについてのお尋ねでございます。今後販売計画の見直しの中で現状を踏まえた収支計画を作成し、議会にもお示しをしたいと考えております。

次に、農業問題についてであります。中海の淡水化が中止となり、干拓地の農業用水も米川の水を有効利用すると聞いているが、干拓地より下流にある既耕地を含む境港市全体の慢性的な農業用水不足の解消に向けてどのような取り組みがなされているかというお尋ねでございます。淡水化中止に伴う代替水源対策は、市内で農業を営む方々にとりまして大変大きな問題であります。御承知のとおり、弓浜半島及び干拓地の農業用水は米川用水を通じた地表かんがい、地下水かんがいから供給をされております。しかし永井議員の御質問にありますように、米川の最下流に位置する境港市は慢性的な水不足に悩まされ続けているのが現状であります。米川用水路等は造成後30年以上が経過をし、老朽化が著し

く、そのため漏水などの理由により適切な用水配分に支障を来しております。国、県は平成18年度より4カ年をかけて米川用水路の改修に着手をされ、米川用水の合理的利用を図る計画となっております。また、干拓地におきましても従来約1.5倍のため池を国営で新たに造成中であり、市といたしましては、国、県、市などの行政と農家などの利水者、米川土地改良区で組織する米川土地管理体制整備促進協議会の中でも地元の要望が最大限酌み取られるよう働きかけてまいり所存でございます。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 永井議員から2点御質問をいただきました。

まず、1点目ですが、学校教育における食育についての取り組みの現状と今後の市独自の取り組み構想についてでございます。食育基本法の中で、食育とは生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけてあります。学校では学級活動や家庭科の時間において栄養バランスの大切さや不規則な偏った食事の弊害等を担任や栄養士によって指導しておりますし、全小学校で食農体験も行っております。市独自の取り組みとしては、先日、小学校全校において地元野菜の日を実施いたしました。この活動は今回初めて実施したのですが、サツマイモ、白ネギ、ニンジンなどを地元農家より供給していただき、それを給食に使用し、さらには農家の方に生産に関するお話等をいただいたところでもあります。また、市の小P連、小学校PTA連合会ですが、の母親委員会が中心となり、朝食に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとにした講演活動やレシピづくり等が行われましたし、中P連の母親委員会では、栄養士を講師とした簡単でバランスのとれた弁当づくりの講演と実習を行いました。今後も子供たちが健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、この食育をより総合的、計画的に推進していきたいと考えております。

2点目に、しらぎく会館の利用について、児童クラブだけの施設にするのか、将来を見据えた対策を望んでいるところであるが、教育長の所見をということでございます。しらぎく会館については、今後も一般の大人の利用者を締め出し、児童クラブ専用の施設とする考えはございません。従来どおり、地域の皆様には集会等で引き続き積極的に活用していただければと考えております。なお、昼間は大人の利用者が少数ですので、たとえ児童クラブの申込者が今後多くなっても施設全体で対応していく考えでございます。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

永井議員。

16番（永井 章君） 初めての質問でありますので追及はしませんが、夕日ヶ丘の販売促進、農業用水不足解消など、再度要望して質問を終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 本日の各個質問は以上といたします。



延 会 (15時20分)

議長(渡辺明彦君) 次の本会議は13日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員